

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年2月27日
北陸信越運輸局

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果					地方運輸局等における二次評価結果	
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
伊那市地域公共交通協議会	事業者名 ・伊那バス株式会社 運行系統名 ・若宮・美原線	MEGAドン・キホーテ UNY伊那店～美原5～ MEGAドン・キホーテ UNY伊那店	【前回の事業評価結果】 〈1〉高齢者教室等での説明(情報発信)による利用促進策を実施する。 〈2〉バス育の市内保育園への横展開を計画する。 〈3〉利用促進の取組を継続する。 【反映状況】 〈1〉高齢者教室、地域の会合などで公共交通の利用説明を行った。 〈2〉対面型のイベントであるバス育を竜西保育園で実施した。 〈3〉引き続き免許証返納による運賃の割引を行った。	A	コロナの影響により実施を見送ってきたバス育が実施できた。民生委員の報告会で乗合タクシーの説明、公共交通の広報ができた。	A	R6年度目標5.24人/1運行に対してR5.10月からR6.9月の実績は5.74人/1運行となっており、利用者も徐々に増加している。	市内保育園児へのバス育を広範囲に実施し、公共交通のPRにつなげる。また商業施設との連携とあわせ利用促進につなげる。	協議会における事業評価結果の③から⑤までについては自己評価のとおりである。 なお、⑥の事業の今後の改善点については、ここで示された改善策のみならず、さらなる実績向上に向けて新たな改善策及びその具体化についても改めて検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果					地方運輸局等における二次評価結果	
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点	評価結果
伊那市地域公共交通協議会	事業者名 ・ジェイアールバス関東(株) 運行系統名 ・藤沢線	高遠駅～松倉～古屋敷	【前回の事業評価結果】 〈1〉高齢者教室等での説明(情報発信)による利用促進策を実施する。 〈2〉バス育の市内保育園への横展開を計画する。 〈3〉利用促進の取組を継続する。 【反映状況】 〈1〉高齢者教室、地域の会合などで公共交通の利用説明を行った。 〈2〉対面型のイベントであるバス育を竜西保育園で実施した。 〈3〉引き続き免許証返納による運賃の割引を行った。	B	コロナの影響により実施を見送ってきたバス育が実施できたが、高齢者教室での利用促進策が実施できなかった。	A	R6年度目標3.19人/1運行に対してR5.10月からR6.9月の実績は4.11人/1運行となっており、利用者も徐々に増加している。	市内保育園児へのバス育を広範囲に実施し、公共交通のPRIにつなげる。また商業施設との連携とあわせ利用促進につなげる。	協議会における事業評価結果の③から⑤までについては自己評価のとおりである。 なお、⑥の事業の今後の改善点としては、生活交通確保維持改善計画に位置付けられたとおり適切に事業を実施し、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。
伊那市地域公共交通協議会	事業者名 ・ジェイアールバス関東株式会社 運行系統名 ・長谷循環	高遠駅～非持～杉島公民館・さんざ亭前	【前回の事業評価結果】 〈1〉高齢者教室等での説明(情報発信)による利用促進策を実施する。 〈2〉バス育の市内保育園への横展開を計画する。 〈3〉利用促進の取組を継続する。 【反映状況】 〈1〉高齢者教室、地域の会合などで公共交通の利用説明を行った。 〈2〉対面型のイベントであるバス育を竜西保育園で実施した。 〈3〉引き続き免許証返納による運賃の割引を行った。	B	コロナの影響により実施を見送ってきたバス育が実施できたが、高齢者教室での利用促進策が実施できなかった。	B	R6年度目標2.61人/1運行に対してR5.10月からR6.9月の実績は2.47人/1運行となっており、目標に達していない。	運行事業者より、ドライバー不足に対応できるダイヤ改正の要望があり、効率の良い運行と利用者の利便性にあった見直しを検討したい。	協議会における事業評価結果の③から⑤までについては自己評価のとおりである。 なお、⑥の事業の今後の改善点については、生活交通確保維持改善計画に位置付けられたとおり適切に事業を実施するとともに、実績向上に向けて新たな具体策及びその具体化についても改めて検討し、その実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。